

清水 真希子

法学研究科・教授

[研究]

第1に、「商法総則・商行為法研究会」の代表として研究会の活動を推進した。同研究会は、公益財団法人野村財団の助成を受け、明治に商法典が制定されてから実質的な改正がほとんどなされていない商法総則・商行為法分野について、将来あり得べき現代化を見据えて、基礎的な研究を行うものである。令和3年度の研究会では研究分担者や実務家等による報告が行われた。筆者自身も、商号に関する研究や自由職業の商人性に関する研究を行った(研究成果は令和4年度に公開)。

第2に、従来から関心を寄せているソフトウェアに関する研究を引続き行った。私法の文脈にソフトウェアを位置づけるための検討を行い、法学教室誌にて論稿を公表した。また、令和4年度の法社会学会において基礎法・文化人類学の研究者と共同で研究報告をすることを予定しており、そのための準備を進めた。

第3に、過去に行った日本的取引慣行に関する研究(拙稿「モジュール化と『日本的取引慣行』商事法務2142号17頁」が、フランス語に翻訳されてDroit et Société誌に掲載された。そのためにフランスの読者向けに研究内容を補充した。

[教育]

「テクノロジーと法」と題して、全学共通教育の「学問への扉」の授業を初めて開講した。理系と経済学部が受講し、AI、デジタルプラットフォーム、自動運転等、現代のさまざまな技術を社会に実装する際に、その背後で生じる法的な問題に焦点をあてて、参考文献を読み、議論した。

学部では、講義科目として「商法2(総則・商行為)」を担当した。対面・リアルタイムオンラインのハイブリッド授業で双方向性を保つべく苦心した。学部の演習では、春・夏学期には、ビジネスと人権、ESG投資等、企業にかかわる現代的な問題を取り上げて検討を行った。それをもとに、秋・冬学期には、学生が各自のテーマで論文を執筆するための指導を行い、今年も全員が論文を完成させて青雲会の懸賞論文に応募することができた。

大学院の演習では、各人の研究の進捗状況を報告させ、学生間の議論を促し、また、論文執筆に向けた指導を行った。

「学問への扉」から大学院まで、すべての演習科目においてアカデミック・ライティングの講義を行い、テーマの設定から論文(レポート)執筆までのプロセス、剽窃・盗用の防止について、詳細な講義を行った。

[管理運営]

人事労務オフィスの室員として、会議に参加し意見を述べた。

教務委員・入試委員として、コロナ禍における教務事項・入試の円滑な実施に協力した。

[社会貢献]

経済産業省「新たなガバナンスモデル検討会」委員として、会議に参加し意見を述べた。